知多市ゼロカーボン庁内行動計画　概要版

1 計画策定の背景

- 地球温暖化が深刻化しており、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現が、世界的な共通課題です。
- 我が国は、2050年カーボンニュートラルを宣言するとともに、2030年までの温室効果ガス削減目標を掲げており、地方自治体においても、実現に向けた率先的な取組が求められています。
- 第３次知多市環境基本計画において、市域全体の温室効果ガスを、2030年度までに2013年度比46%削減、2050年実質ゼロにすることを目標としました。
- 市役所は、庁内環境保全率先実行計画により、事務事業により自らが排出する温室効果ガスの削減を進めていますが、環境基本計画の目標達成に向け、さらに削減を進めることが重要です。

2 計画の基本事項

< 計画の目的 >　事業者として新たな温室効果ガス削減目標と具体的な取組を定め、施策を率先して実施し、市民や他の事業者の規範となることで、市民、事業者の自主的な取組を促進します。

< 計画の期間 >　2025（令和７）年度から2030年度までの６年間とします。

< 計画の範囲 >　市が実施する全ての事務事業とします。ただし、ごみ処理事業は対象外とします。

3 本市の現状

- 2023(令和５)年度における温室効果ガス総排出量は、基準年度と比較して31.2%削減しています。
- 各部局でみると、教育部（学校教育課）を除き、基準年度と比較して減少しています。削減寄与率では、都市整備部（下水道事業）が最も高く（66.4%）、次いで健康文化部（市民関連事業）が高く（8.1%）なっています。
- 二酸化炭素の排出割合が最も多く（約93%)なっています。排出の要因となる活動別の割合は、電気が約95%で最も多く、大半を占めています。

温室効果ガス排出量の推移

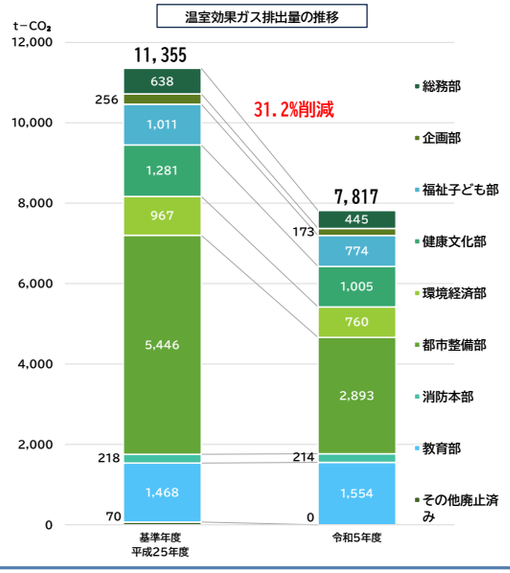

部局別温室効果ガス構成比（令和５年度）

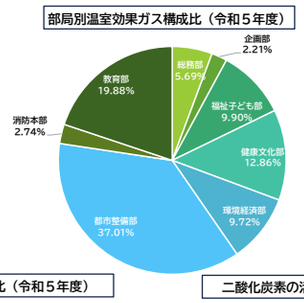

ガス別構成比（令和５年度）

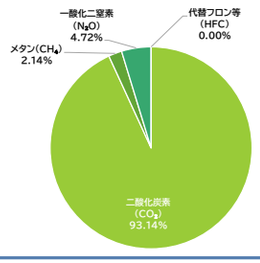

二酸化炭素の活動別構成（令和５年度）

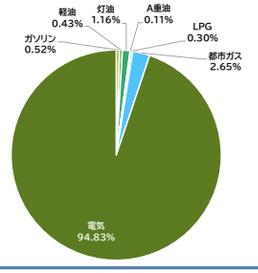

4 計画の目標

- 2030年度に事務事業から排出される温室効果ガス排出量の50%以上削減（基準年度比）を目指します 。
- 目標達成に向けて、脱炭素ポテンシャルを可能な限り活用するとともに、さらなる取組（電動車の導入、グリーン電気購入及び節電対策の強化等）を推進します。
- 脱炭素ポテンシャルは、公共施設における主要な温室効果ガス排出源（LED照明器具、空調機器及び給湯器）の更新及び再エネ導入を進めた場合に想定される温室効果ガス排出削減量を指し、その活用とは、取組を推進することを指します。

部　局	温室効果ガス排出状況		脱炭素ポテンシャルの活用					部局別目標削減率(%) ※基準年度比
	令和5年度温室効果ガス排出量	基準年度(2013年度)比削減率(%)	高効率空調	LED照明	高効率給湯器	太陽光発電	左記合計	
総務部	445	30.3	知多市役所本庁舎の新築に伴うZEB化				-125.7	50.0
企画部	173	32.5	-36.5	-35.6	-0.3	-16.5	-88.9	67.2
福祉子ども部	774	23.5	-54.2	-100.4	-3.4	-39.1	-197.1	43.0
健康文化部	1,005	21.5	-176.8	-62.8	0.0	-133.9	-373.6	50.7
環境経済部	760	21.4	-7.2	-5.8	-0.8	0.0	-13.9	22.8
都市整備部	2,893	46.9	-11.9	-78.9	-0.1	-372.5	-463.3	55.4
消防本部	214	1.8	-6.5	-1.7	-0.6	-18.9	-27.8	14.6
教育委員会教育部	1,554	(5.9)	-12.5	-274.8	-0.5	-731.6	-1,019.4	63.6
市全体	7,817	31.2	-305.7	-560.1	-5.7	-1,312.4	-2,309.7	51.5

※　端数処理のため、各数値の和は、合計と一致しません。

脱炭素ポテンシャルを踏まえた温室効果ガス総排出量の想定

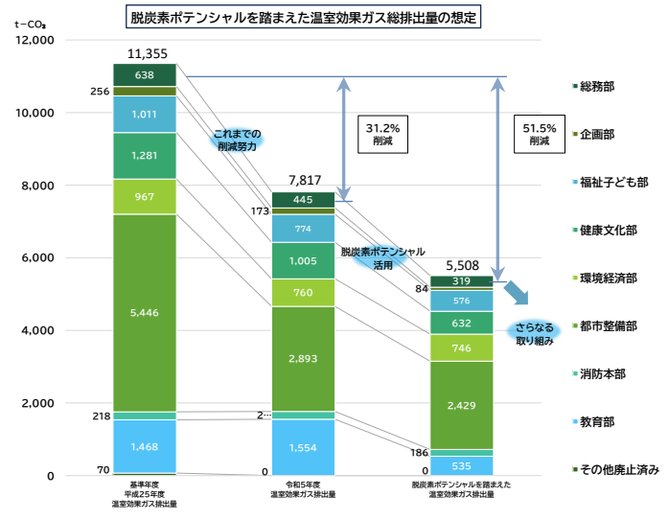

5 ゼロカーボンに向けた取組

LED照明の導入

公共施設の新築や更新に当たって、LED照明の全面的導入を目指します。（2030年度までに100%）

電動車の導入

公用車の段階的な電動車（EV、PHEV、FCV、HV）への更新を目指します（2030年度までに50%以上、最終的に100%）

太陽光発電の最大限導入

公共施設の屋根等を活用した、太陽光発電設備の導入を目指します。（2030年度までに設置可能な施設の50%）

再生可能エネルギー電力調達の推進

公共施設の電気の段階的な再エネ電気への切り替えを目指します。（2030年度までに60%）

建築物における省エネルギー対策の実施

公共施設の新築や改修に当たり、省エネ機器を導入します。

新築事業は、原則ZEB Oriented相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指します。

設備機器のエネルギー使用状況をモニタリングし、効果的な省エネ対策を実施します。

エネルギー使用等の削減

エネルギー使用の削減やエコ通勤の推進などにより、温室効果ガスの排出抑制に努めます。

定時消灯
省エネ設定
エコドライブ

廃棄物の3R＋Renewable

ごみの廃棄や資源化に当たって、３R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

6 計画の推進体制・進捗管理

ゼロカーボンシティ推進本部会議による計画の推進

計画の進捗管理	各課等の取組状況を定期的に確認し、計画全体の進捗状況を管理
評価・改善	取組状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを検討
情報共有	各課等の好事例や課題を共有し、相互に学び、改善を促進

実施状況の点検・評価・公表

計　画　の　見　直　し

- 計画の実施状況については、毎年度、ゼロカーボンシティ推進本部会議で評価を行い、その結果を広報誌やホームページ等を通じて公表します。
- 社会状況の変化、計画目標の達成状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。